

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	心身障害者地域デイケア事業運営費補助	No.	22
予算事業名	障害者自立支援法推進事業		
予算科目	款 03民生費	項 01社会福祉費	目 04知的障害者福祉費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 01心身障害者地域デイケア事業運営費補助	
部課名	健康福祉部障害福祉課	電話番号	049-251-2711 内線 335

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市心身障害者地域デイケア事業費補助金交付要綱	
	その他	埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱／心身障害者地域デイケア事業実施要綱	
開始年度	平成 4 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費の補助	

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	在宅の心身障害者に対し、身近な地域で、通所による必要な自立訓練や授産活動の場を提供し、社会参加の促進を図ることを目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	身近な地域で通所において必要な自立訓練や授産活動の場を提供するため、県が昭和63年に補助制度を創設した。これを受け、必要性を判断した結果、当市の障害者福祉向上のため、制度を導入した。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	埼玉県心身障害者地域デイケア事業実施要綱に基づく事業を行う社会福祉法人又は障害者の福祉に関する団体 ※事業の実施に当たっては、規模、設備、職員の配置基準等が定められている。
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	<p>補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費（基本額）…重度障害者1人当たり月額104,680円 その他の障害者1人当たり月額55,810円の合計額（上限） ・初度設備費又は建物改修費（事業開始年度のみ）…50万円（上限） ・送迎車購入費…180万円（上限） <p>確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の事業計画書、当該年度の収入支出予算書、通所者名簿 <p>※本補助の考え方…補助事業の利益を享受する者が本市に居住地を有する障害者であるため、実質的には、本補助はサービス給付費（扶助費）に相当するものであると考えている。</p>
積算基礎	<p>平成22年度予算額 7,954 千円</p> <p>前年度実績額に基づいて積算</p> <p>重度障害者 104,680円×1人×12月</p> <p>その他の障害者 55,810円×10人×12月</p>

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/2 国 県 1/2 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	9件	9件	11件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	9,000,900	8,629,200	7,954,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	4,252,000	4,310,000	
	その他	0	0	
	一般財源	4,748,900	4,319,200	
概算人件費(B)	102,973	103,304	126,227	
概算補助事業費(A+B)	9,103,873	8,732,504	8,080,227	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	事業の実施内容を確認するため、次に掲げる書類を提出させている。 ・埼玉県実施要綱第11条に規定する完了通知書の写し ・完了した補助事業に係る補助対象経費の内訳を証明できる書類 ・当該年度の収支決算書 ・その他市長が必要と認める書類			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (21 年度) <input type="checkbox"/> 無 ※5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	H22.4.1 基準額の改正 重度障害者99,600円⇒104,680円/その他障害者53,100円⇒55,810円 ※埼玉県障害福祉施設等支援事業補助金交付要綱の改正に伴う改正

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならない理由など)	在宅の心身障害者が、身近な地域での自立訓練等を受ける場がなくなる。県の補助制度活用により、他市町村に設置されている施設を利用した場合においても、本補助金が適用されるため、継続する必要がある。
--	---

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	在宅の心身障害者の自立支援策として行政が実施すべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	10数名の障害者が利用している現状から、補助を続ける必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	障害者の自立と社会活動参加という点で効果がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	身近な場所における活動の場の提供という目的を達成している。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続 <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		